

無戸籍者解消のための相談窓口をご利用ください

ID 1000762

出生届を提出しないと戸籍に記載されません。戸籍がないと人生のさまざまな段階で不利益を被ります。一人で悩まずに、電話で法務局または市民課までご連絡ください。相談は無料で、内容の秘密は固く守られます。

日時：午前9時～午後5時
(土・日曜日、祝日除く)

▼名古屋法務局豊橋支局

☎(0532)549278

FAX(0532)549280

▼市民課

☎233511 FAX234270

屋外スポーツ施設を早期開放しています

ID 10003662

内容：施設の有効活用の一環として、一部の屋外スポーツ施設の早期開放を実施 **開放施設**：【テニスコート】中央公園・滝頭公園・渥美運動公園 **【野球場】** 滝頭公園・緑が浜運動公園・渥美運動公園 **【多**

目的広場】中央公園・滝頭公園・緑が浜運動公園・赤羽根文化広場・渥美運動公園 **開**

放期間：10月31日(木)／原

則、火・日曜日 **使用料**：各

施設の規定の使用料 **申込**：各

各施設の窓口で直接(施設予約システムは不可)

▼生涯学習課

寄付

226061 FAX226455

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼3月11日、(株)ヤマナカ様から環境保全活動のため、金7万1368円

▼3月22日、増田永一様(静岡県)からサーフタウン構想のため、金30000円

▼4月3日、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)様から親子交流館に子育て環境の充実のため、おもちゃ一式



注!

開庁時間外にも各種証明書が受け取れます

便利な土曜日の時間外窓口をご利用ください。また、電話予約による証明書の時間外交付も行っています。

◆時間外窓口 市民課(南庁舎1階)

開設日時	毎週土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後0時30分
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸(除)籍謄抄本 ●印鑑登録 ●戸籍届書受付 ※この他の証明書は交付できません。

●お問い合わせ●

時間外窓口について

▶市民課 ☎23-3511

電話予約による証明書の時間外交付について

▶市民課 ☎23-3511

▶税務課 ☎23-3509

▶渥美支所市民生活課 ☎33-1112

ID1000770

◆電話予約による証明書の時間外交付について

事前(できるだけ前日または当日)に下記時間帯に電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日、祝日に、各種証明書を受け取ることができます。ぜひご利用ください。

交付できる証明書など

- ▶市民課=住民票の写し、印鑑登録証明書(予約時に登録証の番号をお聞きます)
- ▶税務課=納税証明書(軽自動車税を除く)、所得証明書、課税証明書、評価証明書、所有証明書
- ▶渥美支所市民生活課=住民票の写し、印鑑登録証明書(予約時に登録証の番号をお聞きます)、納税証明書(軽自動車税を除く)、所得証明書、課税証明書、評価証明書、所有証明書

電話予約・受け取りができる方

- ▶住民票の写し=本人または同一世帯の方
- ▶印鑑登録証明書=本人またはその代理人
- ▶税務関係証明書=本人または同一世帯の親族の方

電話による予約の受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日・年末年始を除く

交付場所

市役所宿直室(北庁舎1階)

渥美文化会館(農村環境改善センター事務室)

交付時間

年末年始を除く、以下の時間で交付します。

- 月～金曜日 午後5時30分～7時
- 土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時

※渥美文化会館(農村環境改善センター事務室)は土・日曜日、祝日のみ

交付のときに必要なもの

- 受取人本人であることが確認できるもの(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード[個人番号カード]、住基カード[写真付き]など)
- 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証
- 手数料

